

共済給付 (1カ月 1,550円)

(2024年4月分～)

※共済加入月の翌月1日から保障がはじまります。(準組合員の場合は、この保障はありません。)

こくみん共済coop <掛金: 月1,025円>			
保障内容 (毎年4月1日更改)			共済金額 (円)
死亡 弔慰金	組合員本人	死亡	540,000
		不慮の事故死亡	720,000
		交通事故死亡	1,720,000
	配偶者		360,000
	子		180,000
	親 (別居・義父母も含む)		54,000
重度障害	組合員本人	重度障害	540,000
		交通事故による重度障害	1,540,000
住宅災害 見舞金	火災等	全焼・全壊	最高100万
		半焼・半壊	最高90万
		一部焼・一部壊	最高30万
	自然災害	風水害等	最高30万
		地震等	最高10万
	同居親族の死亡		100,000
交通災害共済金	5日未満の入院	1日目から4日目まで	入院日数×1,000
	5日以上入院	5日以上5日目より180日分限度	入院日数×2,000
	通院	事故日より180日以内の90日分限度	通院日数×1,000
傷病見舞金	休業14日～30日未満		10,000
	休業30日～90日未満		25,000
	休業90日～120日未満		45,000
	休業120日以上		65,000
結婚祝金			40,000
銀婚祝金			25,000
出生祝金			15,000
就学祝金	子の小学校入学		10,000
	子の中学校入学		10,000
	子の高校入学		10,000
	子の大学入学 (短大・専門学校含む)		10,000

組合独自共済 <掛金: 月525円>		
給付の種類		給付金 (円)
組合慰労金 ※慰労金規程に基づき支給	組合在籍20年以上 (組合を脱退した時)	50,000
組合弔慰金 ※弔慰金規程に基づき支給	組合員本人死亡	160,000
	組合員の家族死亡 (配偶者・子・親)	5,000

※組合慰労金及び組合弔慰金については、万が一の地震、津波、その他大規模な自然災害、伝染病、テロ行為、航空機の墜落等、予想を超える事故などで多数の死亡者が出た場合、減額する場合があります。

組合共済

仕事とくらしに役立つ 組合業務と共済制度。

仲間の助け合い

組合に加入すると、この組合共済(一カ月千五百五十円)に加入することになり、左表

の弔慰金やお見舞金、お祝い金など組合員同士の助け合いで安心した保障が受けられます。

住宅災害見舞金は、組合に届けた住所が対象となりますので、転居等により変更のあったときはすみやかに所属支部へ変更届を出してください。
(組合共済費は組合費と一緒に集められます。また、組合加入の際に全労済出資金一,〇〇〇円が必要です。)
(準組合員の場合は、この保障はありません。)

